

電力広域の運営推進機関
2024 年度税理士顧問契約
入札説明書

電力広域の運営推進機関

2024 年 4 月

1. 業務名

電力広域的運営推進機関 2024 年度税理士顧問契約

2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

3. 入札

3.1 入札資格

- (1) 令和04・05・06年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「A」に格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。
（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 過去5年以内に公的法人（地方共同法人、独立行政法人、特殊法人、公益財団法人、一般財団法人等）の税務に関する業務の実績があること。

3.2 説明会の実施

下記日時で説明会（Web会議方式）を実施する。入札を希望する者は参加すること。

日 時：2024年4月11日（木）13時30分～（30分程度）

参加資格：上記1の資格を満たす者

その他：

- 入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は応募できないものとする。）
- 参加を希望する事業者は 4月10日（水）12時までに「電力広域的運営推進機関 契約担当」まで事業者名、及び連絡先を記載のうえ、メールにて申入れること。
なお、入札説明会までに通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）。
メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

3.3 提出方法

2024年4月25日（木）15時必着で以下書類を郵送または持参すること。

(1) 提出書類

- 見積書（別途密封すること）
- 全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- 契約書(案)
- 適合証明書
- 入札資格（9）を確認できる資料

(2) 提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部会計室

「2024年度税理士顧問契約」入札係

3.4 保証金及び契約保証金

免除

3.5 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

3.6 結果の通知

2024年4月26日（金）までに、入札参加者に対して結果を通知する。

3.7 入札の無効

3.1 に示した入札資格のいずれかを欠く者のした入札、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

4. 検収条件

実施報告書等納入物の確認をもって検収とする。

5. 支払条件

検収後翌月末払い

6. 見積条件

- 見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること
- 見積書には記名押印のうえ提出すること

7. 秘密保持及び個人情報の保護

本調達に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

8. 特記事項

- (1) 本説明書及び仕様書に記載されている事項について不明な点は、2024年4月15日（月）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、2024年4月19日（金）までに本機関ウェブサイトの本件公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：トップ>調達情報

- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 結果については、契約先候補者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上

支出計画書

【参考記入例】

区分	内訳	金額	積算内訳
1. 人件費	パートナー マネージャー スタッフ	00,000,000	パートナー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz マネージャー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz スタッフ @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz (注1：クラス別、人件費単価については、必ず記載すること。)
2. 諸経費等	〇〇〇	000,000	@ aa,aaa * bb 人 * 100/110 = ccc,ccc (注2：消費税及び地方消費税は別掲のため、交通費等で消費税等が含まれている場合、除外のうえ、計上のこと。)
4. 一般管理費		00,000,000	(1. 人件費 + 2. 事業費) の〇% (注3：小数点以下切り捨て)
5. 小計			(注4：入札金額と一致)
6. 消費税及び地方消費税			5. 小計 (※) × 10% (注5：小数点以下切り捨て)
7. 合計			5. 小計 + 6. 消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税にかかる免税事業者にあつては、課税売上げにかかる消費税及び地方消費税について、計上することはできない。